

市長提案説明要旨

令和8年9月4日

本日ここに令和8年第3回鹿嶋市議会定例会の開会に当たり、当面の事業概要並びに提出いたしました議案などのご説明を申し上げます。

《はじめに》

7月28日に最大震度7を観測した熊本地震、8月13日から14日にかけて記録的な雨量を観測した千葉豪雨、さらには27日から30日にかけての北陸3県や一昨日からの青森県の豪雨と自然災害が相次いで発生しました。ここに、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災をされました皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

特に熊本県では、今なお約2,000人の方が避難所での生活を余儀なくされており、1日も早く安心な暮らしを取り戻せるよう願っております。

本市では、熊本地震で甚大な被害を受けた自治体の災害支援として、ふるさと納税を活用した災害支援代理寄附の受付を行っております。地震発生翌日から熊本県宇城市、7月30日からは鹿島アントラーズの植田直通選手の出身地である宇土市の代理寄附の受付を開始しました。代理寄附により、皆さまからいただきました寄附金は、募集経費を除き、全額を2市にお渡しさせていただきます。

また、熊本県熊本市の対口支援団体に決定された茨城県からの要請により、被災地支援業務に当たる職員1名を8月26日から9月1日までの7日間派遣し、本市職員は、熊本市において、主に住家被害認定調査業務の支援に当たってまいりました。

近年、気候変動の影響により、場所や時間を問わず、どんな自然災害が発生してもおかしくはなく、本市も決して例外ではありません。日頃からの備えを念頭に置きながら、さまざまな事態を想定した災害対策に努めるとともに、地域の防災力を高めながら、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

一昨日、秋空の下、12年に一度の式年大祭、鹿島神宮「御船祭」が、きらびやかに斎行されました。神宮楼門前の行宮を御発輿した御神輿が、100隻余の船団を組んで千葉県香取市の常陸利根川岸に渡御し、古くから伝わる水上の一大絵巻が繰り広げられました。

ご承知のとおり、この祭りは、その壮麗さ、規模ともに、鹿島神宮最大の祭典であり、内海での御船祭としては、国内において最古・最大の祭典であります。御神輿を奉載し竜頭で飾り付けられた御座船が、五色の吹き流しやのぼり旗を掲げながら、北浦湖上に悠然とそびえ朱色に染められた西の一之鳥居を発船する様は、まさ

に圧巻で、大祭を一目見ようと、湖畔には多くの見物客が押し寄せ、大変な賑わいを見せていました。

今年の御船祭を契機として、世代を超えた地域の絆がより強固なものとなることを期待するとともに、市民の皆さまの郷土愛をさらに高め、先人の思いを受け継ぎ、未来の鹿嶋へとつなぐ誇りあるまちづくりに向けて決意を新たにすることができました。

<日本製鉄鹿島硬式野球部 都市対抗野球本大会出場>

○第97回都市対抗野球大会

日本製鉄鹿島硬式野球部（カシマ・ブルーウィングス）は、北関東大会を勝ち抜き、2年連続24回目となる都市対抗野球本大会への出場を果たし、8月30日の初戦で京都市代表の日本新薬と対戦しました。

私自身も東京ドームに駆け付けスタンドから声援を送る中、試合序盤はリードを奪う展開で勝利への期待が高まりましたが、終盤に逆転を許し敗れる結果となりました。しかしながら、選手の皆さんの最後まで勝利を目指すひたむきな姿勢、一球一球に全力を込めるプレーに深い感動を覚えました。

今後は、次の目標である10月下旬に開催される社会人野球日本選手権大会に向け、チーム一丸となって出場権をつかみ取ることを期待しております。

<鹿島アントラーズ>

○2026 J1リーグ開幕

Jリーグは、「新開幕」としてカレンダーを世界とひとつにする新たな扉を開きました。Jリーグ発足から34年、8月に開幕し翌年6月閉幕という新しいスケジュールに移行されたものです。

鹿島アントラーズは、開幕から第5節終了時点において、4連勝を飾るなどで3位と素晴らしいスタートを切っています。そして、今シーズンは国内での戦いに加え、AFCチャンピオンズリーグ・エリートにも出場し、アジアの強豪クラブを相手にアジアの頂点を目指す戦いが始まります。

選手、監督、スタッフの皆さんには、鹿島アントラーズの伝統である「勝利への執念」を胸に、国内ではリーグ連覇を、そしてアジアでは頂点に立つことを期待しております。

《事業の概要等》

続きまして、鹿嶋市のまちづくりの実績と当面の事業概要について、ご説明申し上げます。

(多様性を理解し共に生きる／暮らしやすく、生きがいのあるまち鹿嶋)

○「認知症VR体験会」の開催

認知症は年齢にかかわらず誰もがなり得るものであることから、私たち一人ひとりが「自分ごと」として理解を深めていく必要があります。

認知症になった場合でも、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる環境を整えるためには、認知症に対する正しい理解を深めるとともに、地域全体で支え合う意識を育んでいくことが重要です。

こうした中、9月の「認知症月間」及び21日の「認知症の日」に合わせ、本市では先月28日に「認知症VR体験会」を開催いたしました。当日は約60名の方にご参加いただき、VRを活用して、認知症の方が日常生活の中で感じる不安や戸惑いなどを疑似体験していただきました。

また、今月30日まで、市役所玄関ロビーにおきまして、市内のグループホームで生活されている皆さまが制作された作品を展示いたします。手作りで温かみのある作品の数々を通じて、認知症の方々の豊かな感性や生き生きとした日々の暮らしを感じ取っていただければと思います。

今後も、市民の皆さまとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、希望をもって暮らし続けることができるよう、認知症への理解促進と地域で支える環境づくりに取り組んでまいります。

(環境未来都市・鹿嶋をつくる／行ってみたい、暮らしてみたい鹿嶋)

○後からふるさと納税ができる「あとふる」の導入

本市では、8月から新たに後納型ふるさと納税サービス「あとふる」を導入しました。本サービスは、旅行や観光を楽しんだ後、市内での宿泊や飲食、体験などのレシートを活用して、後日ふるさと納税ができる新しい仕組みです。特に、既存のふるさと納税の手順では取り扱いが難しかった「鹿島アントラーズの観戦チケット」についても、1枚から返礼品としてふるさと納税が可能になります。

また、今後、本市を訪れていただいた方々にも、宿泊や市内飲食店での食事をきっかけに鹿嶋市を応援していただくことにより、新たな関係人口の創出につなげてまいります。

○海と森の体験ツアー

森林環境譲与税を活用した取り組みの一環として、「海と森のつながりを学ぼう」をテーマに海の魅力を再発見するとともに、森林の大切さを学び・体験する「海と森の体験ツアー」をFMかしまのご協力のもと、今年度も開催日を海と森の2日間に分けて実施しています。

まず、第1弾として7月23日に実施した「海の体験ツアー」には、市内の小学生20名と高校生ボランティア5名が参加し、茨城県栽培漁業センター、鹿島灘漁業協同組合、市内水産業者において、種苗生産施設の見学やヒラメ稚魚の放流、釜

揚げしらすの製造工程の見学など、さまざまな体験学習を行いました。

また、第2弾は11月3日に「森の体験ツアー」を実施し、石岡市の「つくばね森林組合」において、間伐作業の見学や木製卓上本立ての製作体験を行う予定です。

関係機関の皆さまのご協力により、参加した子どもたちが貴重な体験を通して、新たな知識を身に付けているものと感じております。

(スマート&コンパクトな鹿嶋をつくる／暮らしやすく、生きがいのあるまち鹿嶋)

○市職員カスタマーハラスメント対応基本指針の策定

近年、行政機関や民間事業者において、暴言、威圧、不当要求など、いわゆる「カスタマーハラスメント」が社会問題となっており、職員の就業環境や行政サービスへの影響が課題となっています。

本市においても、先般、水道料金の滞納をめぐり、窓口において職員に対する脅迫的な言動や物を蹴る行為があり、警察への通報を経て逮捕に至る事案が発生しました。こうした行為は、職員の安全を脅かすだけでなく、円滑な行政サービスの提供にも影響を及ぼすものであり、決して看過できないものと認識しております。

こうした中、法改正により本年10月からカスタマーハラスメント対策が事業主の義務となることを踏まえ、本市においても「鹿嶋市職員カスタマーハラスメント対応基本指針」を策定し、職員の安全と良好な就業環境の確保に取り組んでまいります。

正当なご意見やご要望には引き続き誠実に対応する一方、社会通念上相当な範囲を超える要求や言動に対しては、組織として毅然と対応し、必要に応じて法的な対応を行ってまいります。すべての市民の皆さまに公平で安定した行政サービスを提供するため、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

○生成A Iを活用した行政事務改善の検証

本市では、限られた人員・時間・財源の中でも、行政サービスの質を維持・向上していくため、これまで手続きのオンライン化や生成A Iの活用など、DXの取り組みを進めてまいりました。

こうした中、最新の生成A I技術である「Claude Code」を活用し、定型事務やデータ整理、資料作成など、実際の業務の中でどこまで効率化や内製化につなげられるかを検証しているところです。この検証は、DX・行革推進室を事務局に、関係部署の職員が連携して進めており、私もオブザーバーとして参加しております。

検証を通じて、定型事務の自動化や資料作成の効率化に加え、庁内の小さな業務システムを職員自らが内製化するなど、これまで外部委託や手作業に頼っていた業務を、迅速かつ低コストで改善できる可能性が見えてきております。

今後は、10月を目途に検証の総括を行い、得られた成果と課題を整理したうえで、本格導入に向けた判断材料としてまいります。

以上、まちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げます。

《決算認定》

次に、本定例会で認定いただく、令和7年度決算についてであります。

一般会計につきましては、歳入総額が、前年度比3.9%増の273億9,810万3千円、歳出総額が、前年度比4.4%増の267億6,315万1千円となりました。

歳入は、市税のうち、法人市民税均等割、償却資産に係る固定資産税や市たばこ税、地方特例交付金、基金の繰入金などが減となる一方、市税のうち、定額減税の終了及び所得増による個人所得割や企業収益の増加による法人市民税法人税割や家屋に係る固定資産税、地方消費税交付金、地方交付税やふるさと納税に係る寄附金などが増となっております。

歳出は、主なものとして、システム標準化に伴う情報政策推進費や国勢調査費などにより総務費が増、住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金事業の皆減などにより民生費が減、予防接種費や一般廃棄物広域処理事業の減などにより衛生費が減、排水路整備事業の増などにより土木費が増、公民館施設管理費の減などにより教育費が減、財政調整基金積立金の増などにより諸支出金が増となりました。

実質収支は、5億9,069万6千円の黒字となり、この2分の1相当額以上となる額を財政調整基金へ積み立て、残りの額が本年度への繰越金となります。

特別会計につきましては、6会計の総計といたしまして、歳入が1.5%増の133億7,493万6千円、歳出が0.3%増の129億922万円となり、歳入歳出の差引額は4億6,571万6千円の黒字となりました。

今回の決算においては、財政健全化の指標である将来負担比率は29.5%で前年度と比較して8.4%減、財政運営の重要なポイントとなる財政調整基金残高は、約34億7千万円で前年度と比較して約15億1千万円の大幅な増となりました。

このことは「将来に負担を残さない、収支均衡予算」に果敢に挑戦した結果であり、財政状況は好転し、いわば「体力がついた状態」に着実に向かっていると思っています。

企業における決算について、経営学者のピーター・ドラッカー氏はこう語っています。「利益は目的ではない。企業が明日も存続するための『未来のコスト（条件）』である」。

これは、企業経営における「利益」についての有名な言葉であり、「利益は企業が社会で生き残り、より良い未来をつくるための『必要経費（前提条件）』である」ということを説いていますが、地方自治体にも当てはまります。

自治体経営や公共政策の視点に置き換えても、予算を消化することや単年度の収支合わせが目的化してはならず、その活動が地域の持続可能な未来への投資になっているかを考える際のヒントになる視点と言えます。

そして、「単年度の黒字（剰余金）」は、市民の皆さまから集めすぎたお金でも、単なる余りでもありません。将来確実にやってくる公共施設の老朽化更新や、激甚化する災害、人口減少に対応するための「未来のコスト」にあてる資金であると考えます。

今後必要な事業を実施するうえでの一般財源（頭金）となる基金（貯金）を確保したことから、各種事業の最適化を図りながら「市民サービスの向上」を図るとともに、AIの活用による「リソース革命」や「未来への投資」の取り組みにつなげてまいります。

《提出議案等》

次に、提出しました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が6件、条例関係議案が2件、人事関係議案が2件、その他の議案1件、報告関係議案が1件、諮問関係議案が3件、認定関係議案が4件の、合わせて19件であります。

予算関係議案は、令和8年度一般会計及び特別会計などの補正予算であります。

一般会計補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,496万3千円を追加し、総額262億1,493万1千円となりました。

歳入の主なものといたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増、財政調整基金繰入金による繰入金の増、前年度繰越金による繰越金の増などを見込みました。

歳出の主なものといたしましては、自立支援給付費事業の増、道路維持補修費の増、体育施設管理費の増などを見込みました。

介護保険特別会計補正予算については、国庫支出金などの返還金などによる補正であります。

鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算については、手数料の補正であります。

水道事業会計補正予算については、職員給与費による補正であります。

下水道事業会計補正予算については、雨水施設費や職員給与費などによる補正であります。

農業集落排水事業会計補正予算については、職員給与費による補正であります。

条例関係議案は改正するものが2件で、「鹿嶋市地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」などであります。

人事関係議案は、鹿嶋市教育委員会委員の任命に当たり、議会の同意を求めるものです。

その他の議案は、「鹿島地方事務組合理約の変更について」であります。

報告関係議案は、令和8年度鹿嶋市一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてであり、還付金関係経費1億3,245万円を追加いたしました。

諮問関係議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求めるものです。

認定関係議案は、令和7年度一般会計及び特別会計などの決算認定についてであります。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案説明書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。